破傷風

2020 年版

\vdash	Y/ /
-	1 1/ N

1.	破傷風について	Page 2
2.	細菌学的検査について	Page 2
3.	問い合わせ先	Page 2

1. 破傷風について

IDWR 感染症の話「破傷風」を参照

https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/466-tetanis-info.html

破傷風は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、感染症法)に基づき、症状や所見から、破傷風患者と診断した場合には、7日以内に届出を行わなければならない第五類感染症全数把握疾患である。

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-05-12.html

2. 細菌学的検査について

破傷風診断のための細菌学的検査はなく、破傷風は、臨床所見から診断する。

参照ホームページ

https://www.cdc.gov/tetanus/index.html

3. 問い合わせ先

=208-0011

東京都武蔵村山市学園 4-7-1

細菌第二部第三室

電話 042-561-0771 (内線 3544, 3545)